



ミニ特集「女性研究者の育成に向けて」にあたって

庄司 裕子*

On Special Issue on the Fostering of Female Researchers

Hiroko SHOJI*

平成 11 年 6 月に男女共同参画社会基本法が施行されて、ちょうど 10 年が経過した。同基本法によると、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことである。少子高齢化を迎えた我が国が活力を保ち続けるためには、性別に関係なく全ての人々が力を発揮していく必要がある。研究者の世界も例外ではなく、同基本法施行後、平成 13 年 3 月に閣議決定された第 2 期科学技術基本計画およびその後の第 3 期科学技術基本計画では、女性研究者への採用機会等の確保及び勤務環境の充実等が明記された。これらの基本計画を受け、科学技術分野において男女共同参画を推進する動きが各方面で広まっている。しかしながら、欧米やアジア諸国と比較して、日本の女性研究者はまだ非常に少ないのが現状であり、より積極的な女性研究者の育成・支援策が求められている。そこで、横幹連合会員学会を取り巻く現状を整理し、今後の方向を考える機会を提供したいとの思いから、本ミニ特集を企画した。

本ミニ特集は、5 編の解説論文から構成されている。

原山氏による「女性研究者」が内包する課題とは？」では、データ分析を通して日本の女性研究者の状況を把握し、女性研究者の活躍を促進するための施策について議論している。さらに、研究者の視点から女性研究者の社会的価値について述べている。我が国の女性研究者の割合は国際的に見てもきわめて低く、女性の割合を増加させること自体が争点になっているが、原山氏も指摘する通り、本来、男性であれ女性であれ、プロフェッショナルとして研究者に要求される資質に違いはない。ただ、圧倒的少数派ゆえに、常に新たな発想を求められる研究者としては、女性研究者は新たな価値観をもたらすポテ

ンシャルを秘めているという言葉は、我々女性研究者にとっては貴重な励ましでもある。少数派でなくなる日が来る頃には、また違った見方がなされることになるであろうが、それまでには長い時間が必要そうである。

犬塚氏による「科学技術振興調整費」による女性研究者支援施策」では、女性研究者がその能力を最大限に発揮できることを目的として平成 18 年度より開始された科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル事業」の概要について述べ、採択された大学や公的研究機関の取組を紹介している。犬塚氏自身が所属する九州大学をはじめとする各大学・機関の試みはいずれも興味深く、振興調整費による事業終了後も継続的に女性研究者の支援活動を行うためには、枠組の見直しや財源確保などが必要との指摘はもっともである。事業に採択されるまで、あるいは事業期間中は比較的協力を得やすいと思われるが、女性研究者の支援は短期間で抜本的に解決するものではなく、長期的な問題である。関係者らによる地道な努力が真に花開くのは、一世代二世代後のことになるかもしれないが、是非継続していただきたいと願う次第である。

庄司らによる「WISE Chuo: 産学連携教育による女性研究者・技術者育成の取組」では、平成 18 年度文部科学省現代 GP プログラム採択課題として中央大学理工学部で実施している理工系女子学生のための産業キャリア教育プログラムの概要を紹介した。優秀な女性研究者を増やすためには、理工系女子学生が研究者を目指そうと思う環境作りが必要である。しかし、従来、優秀な成績を修めた女子学生たちが必ずしも専門性を発揮した職業への就職に積極的ではなかった。この反省から中央大学では、女性特有の問題・キャリア意識に合ったキャリア教育プログラムの実現に向けて取組んできた。現代 GP 採択課題としての期間終了後も継続的な活動が必要であるが、この点は犬塚氏の指摘と同様である。

内海氏による「一般企業における女性技術者の活性化」では、男女共同参画社会基本法施行後の 10 年を振り返り、企業における女性技術者の育成の取組みと問題点について述べている。我が国では、研究者だけでなく

*中央大学理工学部 東京都文京区春日 1-13-27

*Chuo University, 1-13-27 Kasuga, Bunkyo-ku, Tokyo

Received: 4 August 2009, 21 August 2009

技術者の世界でも女性は非常に少数派である。内海氏は、技術者であったからこそ仕事を続けることができたと言う。しかし、均等法以前の女性を取り囲む環境はやはり厳しかったことだろう。内海氏らをはじめ、先輩女性の築いた礎の上に現在の好環境があるのだと敬意を表する。管理職となってからは女性活用の仕事に携わり、後輩女性たちを応援する役回りとなった。今回の解説でも、この20年間に女性を支援する取り組みは進展し、女性の割合も増えてきたと評価する。一方、国際比較した場合の日本の現状の見劣り具合を嘆く。各企業では少数派の女性たちは、社内で女性だけのネットワークを作るのは難しい。内海氏は日本工学教育協会でも女性エンジニアの支援の取り組みに携わっており、次世代を担う理系女子学生への啓蒙活動を始めており、期待される。

國井氏らによる「女性科学者・技術者が活躍する社会に向けて」では、電気・電子・情報分野の国際的組織であるIEEEの日本支部における女性技術者の育成と連携を推進するグループIEEE JC Women in Engineeringの活動について紹介している。原山氏、内海氏と同様、ここでも、男女共同参画という点で日本が世界に大きく遅れを取っていることが指摘されている。女性活用の阻害要因は多かれ少なかれ諸外国でも共通するが、昇格スタイルの違いなど日本に特有の問題もある。IEEEは元々米国の組織であるが、米国流Women in Engineeringの活動をそのまま日本で展開しても効果は薄いかもしれない。JC WIEでは日本の企業文化や女性ロールモデルの不足といった現状を踏まえた活動を展開している。一方で海外のロールモデルによる講演会など、国際交流にも積極的に取り組んでおり、グローバルな視点からの育成・支援も重視している点が心強い。

これら5編の解説から、女性研究者（および技術者）を取り巻く現状や課題、国の施策、大学・研究機関・民間企業・学協会組織によるさまざまな支援の取り組みなどが概観できる。奇しくも今年は男女共同参画基本法施行から10周年の節目の年であり、本ミニ特集はタイムリーな企画となったのではないかと思う。とは言っても、一つの組織だけでは女性研究者はまだ少ないため、「男女共同参画社会」と言われても実感できない方も多いと思う。私自身、WISE Chuoの取り組みに関わるまでは、女性の支

援などあまり意識してこなかった。私が大学生の頃に比べれば理系女子学生の割合も数も多くなったと、暢気に感心していたくらいである。しかし、（理系離れが危惧されるこのご時世に）せつかく理系を志してくれた女子学生たちが、必ずしも研究開発などの専門職を志すとは限らず、数年で辞めてしまう人も多いと聞き、残念でなかった。その理由を考えながら、少しずつ女性研究者・技術者や女子学生を支援する取り組みに関わるようになった。活動をおこなうと知合いも増え、情報交換する機会やチャンネルも増えた。今回のミニ特集企画も、そういった活動の中から生まれ、実現したものである。私自身が女性ということもあり、いずれの解説も、執筆者ご自身の熱い思いが伝わってくる。少々不安なのは、男性読者諸氏にはどういうふうに見えるのかという点である。「女性の女性による女性のための活動」といった他人事のように思われてしまうのかもしれない——そういった不安がないと言えば嘘になる。以前、某企業の女性重役にインタビューした時、「女性に優しい会社は男性にとっても優しい会社であるというのが、我が社の考え方である」と話されていた。女性が生き活きと活躍できる社会は、男性もまた生き活きと活躍できる社会であると、私も思いたい。本ミニ特集が、横幹連合会員学協会やその会員各位にとって、女性研究者・技術者を含む多様な価値観の社会を実現する上で参考になる点があり、ひいては今後の女性研究者・技術者の支援に少しでもつながれば幸いである。

庄司 裕子



1989年東京大学工学部機械工学科卒業。1991年同大学大学院工学系研究科産業機械工学専攻修士課程修了。2002年同大学大学院工学系研究科先端学際工学専攻博士課程修了。博士（工学）。川村学園女子大学教育学部専任講師、助教授を経て、2004年より中央大学理工学部経営システム工学科助教授。2007年准教授。現在に至る。気づきをともなう思考プロセスのモデル化とその支援手法に興味を持って研究を行っている。WISEをきっかけにキャリア教育やダイバーシティに関する活動にも取り組み、現在IEEE JC WIEや日本工学教育協会でも委員を務める。情報処理学会、人工知能学会、日本感性工学会、日本認知科学会、各会員。